

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 7 月 2 日
【会社名】	大同信号株式会社
【英訳名】	Daido Signal Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北 原 文 夫
【本店の所在の場所】	東京都大田区仲池上二丁目14番12号 (平成24年 4 月 5 日から本店所在地 東京都大田区仲池上二丁目20番 2 号が上記のように移転しております。なお、上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記の「最寄りの連絡場所」で行なっております。)
【電話番号】	03－3438－4111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員財務統括部長 浅 田 安 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目17番19号 (新御成門ビル)
【電話番号】	03－3438－4111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員財務統括部長 浅 田 安 彦
【縦覧に供する場所】	大同信号株式会社 大阪支店 (大阪市福島区福島五丁目 1 番12号 (阪神福島駅ビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成24年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

① 期末配当に関する事項

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき7円 総額124,790,372円

ハ 効力発生日

平成24年6月29日

② 剰余金の処分に関する事項

イ 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 310,000,000円

ロ 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 310,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

本店の所在地を本社機能が存在する東京都港区に移転するものであります。

第3号議案 取締役1名選任の件

今井徹を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

田邊昭治を監査役に選任するものであります。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役を辞任した昆吉徳及び任期満了により監査役を退任した今井徹に対し、退職金を贈呈するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合
第1号議案	13,926	38	0	(注) 1	可 99.72%
第2号議案	13,930	34	0	(注) 2	可 99.75%
第3号議案 今井 徹	13,918	46	0	(注) 3	可 99.66%
第4号議案 田邊 昭治	13,926	38	0	(注) 3	可 99.72%
第5号議案	13,783	181	0	(注) 1	可 98.70%

- (注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たしたため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。